

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【公表番号】特表2018-507850(P2018-507850A)

【公表日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2017-541869(P2017-541869)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/437	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 P	25/20	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/18	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/437	
A 6 1 K	9/70	4 0 1
A 6 1 P	25/20	
A 6 1 P	25/24	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	25/18	

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月4日(2019.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

活性成分として、バレントニン(VLT)と6-メトキシハルマラン(6-MH)の組み合わせを含有することを特徴とする、接着性経皮治療システム。

【請求項2】

パッチの適用期間中、少なくとも4に等しい[VLT] / [6-MH] の質量比で、バレントニン及び6-メトキシハルマランを血流に送達することができる、バレントニン(VLT)と、6-メトキシハルマラン(6-MH)との負荷の組合せを含むことを特徴とする請求項1に記載の接着性経皮治療システム。

【請求項3】

VLT及び6-MHの負荷を含む、睡眠障害及びうつ病の治療に使用するための接着性経皮治療システムであって、パッチの適用期間中、前記負荷が少なくとも20 µgのVLTの用量及び少なくとも5 µgの6-MHの用量を血流中に送達する、

請求項1または2に記載の接着性経皮治療システム。

【請求項4】

VLT及び6-MHの負荷を含む、一次不眠症及び/またはパーキンソン病型の状態の治療のための接着性経皮治療システムであって、パッチの適用期間中、前記負荷が少なくとも40 µgのVLTの用量及び少なくとも10 µgの6-MHの用量を血流中に送達する、

請求項1または2に記載の接着性経皮治療システム。

【請求項5】

VLT及び6-MHの負荷を含む、アルツハイマー病の予防及び治療の少なくとも一方における使用のための接着性経皮治療システムであって、パッチの適用期間中、前記負荷が少なくとも $60\text{ }\mu\text{g}$ のVLTの用量及び少なくとも $15\text{ }\mu\text{g}$ の6-MHの用量で血流中に送達する、請求項1または2に記載の接着性経皮治療システム。

【請求項6】

前記パッチの適用期間は、8~10時間である請求項2~5のいずれか一項に記載の接着性経皮治療システム。